

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	休日に診療を受けられる医療体制により、早期に医療サービスを受けることができ心身ともに健康である人が増加する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	市民に対する初期救急医療の確保を目的にしていることから意図は適切である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
魚津市医師会の理解と協力によりすべての休日に在宅診療をおこなっている。成果向上の余地はない。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	市民の利便また救急医療の観点から現在の体制が望ましいと考える。連携する他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	医師会の協力により低コストの医療報酬で行っているため削減は難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は魚津市医師会への委託料のみである。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	すべての市民が安心して生活できる地域医療体制整備である。受益の偏りはない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	在宅当番医制は医師会に委託し、診療費は医療保険で支払われている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	富山労災病院内急患センターの運営に向けて支援するための運営協議会において、病院、医師会、市と具体的な協議を進めていく。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	平成28年度からは、改築された富山労災病院内において初期急患センターが稼働するため、運営費補助が必要となってくる。さらに、平行して実施する休日に在宅当番医制については、初期急患センター稼働後3年間で見直す予定にしている。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
富山県地域医療再生計画事業に係る新川医療圏の初期救急体制として、改築される富山労災病院内と黒部市民病院内の2か所に初期急患センターの整備が決定した。 魚津市としては、富山労災病院内急患センターの運営に支援をしていく予定である。平成28年度の開所に向けて、具体的な診療体制や運営などについて、運営協議会を設置し医師会と病院、市で協議を進めていく必要がある。 また、現在実施している在宅当番医制(休日・祝日)についても平行して実施することになっており、3年間で見直す予定にしている。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52110002				
事務事業名	地域中核病院支援事業				
予算書の事業名	地域中核病院支援事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		一般・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02060100
部 名 等	民生部	
課 名 等	健康センター	
係 名 等	健康づくり係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

<p>◆事業概要(どのような事業か)</p> <p>魚津市唯一の総合病院として、地域に根ざした病院となるよう継続的な支援を行うことにより地域医療の役割を担ってもらう。また、地域がん診療連携拠点病院を担う富山労災病院へ高度機器を貸与することにより、市民および県民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。</p> <p>○概要：富山労災病院への医療機器の貸与、富山労災病院を支援する会の活動継続(清掃ボランティア、事業所健診の受託PR)、国、県、機構、近隣大学に対して産科、小児科医師の確保について要望</p>		<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p>		<p>上段・計画：下段・実績</p>		<p>計画</p>				
<p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人々や、自然資源など></p> <p>市民 富山労災病院</p>		<p>H26 富山労災病院への支援</p> <p>H27 富山労災病院への支援</p> <p>H28 富山労災病院への支援</p>		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<p>対象</p>		<p>① 市民</p>		人	44,692	44,263	44,728	44,490	44,178	43,865
<p>手段</p> <p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容></p> <p>見直し無</p> <p><平成25年度の主な活動内容></p> <p>・PET/CT検診の助成(1人2万円) ・地域医療運営病院 ・放射線治療装置(リニアック)の有償貸与のリース料、PET/CT及び放射線治療装置(リニアック)保守点検料 ・富山労災病院を支援する会の活動支援(清掃ボランティア、事業所健診の受託PR)</p>		<p>活動指標</p> <p>① PET/CT検査受診数(全数：保険診療+自由診療)</p> <p>② 受診者数(市助成分)</p> <p>③ 清掃ボランティア参加数</p>		人	412	450	450	450	450	450
<p>意図</p> <p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか></p> <p>がんの早期発見から早期診断、早期治療が一連に同病院で行なうことができることになる。また、他の診療所からの紹介により病診連携が図られ、市民にとって身近な地域で安心して医療を受けることができる。</p>		<p>成果指標</p> <p>① 要精検率(市助成分)</p> <p>② がん死亡率(魚津市) 人口10万対</p> <p>③</p>		%	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた></p> <p>・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。</p> <p>・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。</p>		<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>数値が確定していない(H24)</p>								
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>「がん」は今や日本人の死亡原因の第1位であり、富山県は多いほうに属し、とりわけ魚津市は男性の標準化死亡比が胃がんと肺がんで県内第1位を占めている。この高死亡率の対策の一環として、微小な病変の発見が可能であり、早期がん、再発の発見や病変の進行の評価がより正確に行えるPET/CT装置を平成18年6月から富山県で初めて富山労災病院に導入し、市民には2万円の助成をしている。また、早期に発見されたがん患者に対して同病院で治療ができるように平成22年度において、放射線治療装置(リニアック)を有償貸与した。</p>		<p>費目</p>		<p>実績</p>		<p>計画</p>				
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>平成18年6月にがん対策基本法が公布され、市の責務として専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るための必要な施策を講ずることが明記された。平成18年6月富山労災病院核医学PET診断センターが開設された。また、平成19年11月にとやまPET画像診断センターが開設された。富山労災病院は「地域がん診療連携拠点病院」として、今後の役割が期待されている。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>議会：PET/CTの活用促進や利用状況について</p>		<p>財源内訳</p> <p>(1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(3)その他(使用料・手数料等) (千円) 32,148 32,148 0 0 0 0</p> <p>(4)一般財源 (千円) 42,616 42,616 74,764 74,764 74,764 0</p> <p>予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円) 74,764 74,764 74,764 74,764 74,764 0</p>		<p>支出内訳</p> <p>(1)需用費 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(2)委託料 (千円) 27,602 27,602 27,602 27,602 27,602 0</p> <p>(3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(4)負担金補助及び交付金 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(5)その他 (千円) 47,162 47,162 47,162 47,162 47,162 0</p> <p>A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円) 74,764 74,764 74,764 74,764 74,764 0</p>		<p>①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1</p> <p>②事務事業の年間所要時間 (時間) 100 100 100 100 100 50</p> <p>B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 434 440 440 440 440 220</p> <p>事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 75,198 75,204 75,204 75,204 75,204 220</p> <p>(参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400</p>				
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>●把握している</p> <p>○把握していない</p>		<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>PET/CT装置については、富山大学病院、砺波総合病院、黒部市民病院などに導入されている。さらに、平成19年11月20日に「とやまPET画像診断センター」が開設された。</p>								
<p>◆市民と行政の協働状況</p> <p>●協働している</p> <p>○協働可能なが未実施</p> <p>○協働になじまない</p>		<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>「労災病院を支援する会」の活動において、市民と協働して労災病院周辺のボランティア清掃活動を実施している。</p>								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	検診を受診し、自身の健康を確認することは、疾病の早期発見・治療や受診者の意識を高めることにつながっている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
住民の健康増進志向の高まりにより、新規での受診が増加していけば、がんの早期発見や悪化予防につながる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に利用している方もいるが、PET/CT検査を検診として利用している場合は、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん検診など他の検診と併用し、より正確な診断を受けることができる。疾病の治療を目的とした検査の場合は、保険診療の対象となるため、健康センターでのがん検診などと併用はできない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	予算は委託料と使用料及び賃借料であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	主な業務は、貸与に関する契約にかかる事務でありこれ以上は削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	PET受診者には2万円の助成をしており、利用者は3万5千円 (平成24年7月1日から) で受けられる。しかし、経済的負担が大きく、受診者は限定される傾向にある。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	富山労災病院で受診する場合は、3万5千円で受けられるが、富山県PETセンターの場合は、8万9千円の自己負担である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	継続していく。 有償貸与している機器の賃借料について、平成25年度から平成27年度まで猶予されている。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	有償貸与している機器については、リース期間の終了 (H27年度) 以降も保守点検料が発生するので、機器の貸与の見直しが必要となる。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
魚津市唯一の総合病院として、地域に根ざした病院となるよう継続的な支援を行うことにより、地域医療の役割を担うことになる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	